

平成 年 月 日

県外登録者各位

(社)宮城県宅地建物取引業協会
会長 松田 英一(公印省略)

宅地建物取引主任者法定講習会のご案内

取引主任者法定講習会受講につきましては、下記申込期間内にご持参または郵送(簡易書留)で手続きをして下さい。

受講証明書は講習会終了後に交付いたします。

【記】

1. 講習月日 平成 年 月 日()
2. 講習会場 ハーネル仙台 2F「松島」
仙台市青葉区本町 2-12-7 TEL 022-222-1121
3. 申込期間 平成 年 月 日()～平成 年 月 日() 必着
4. 費用 受講料 11,000円
5. 提出書類
 - ① 講習受講証明書(登録した県で発行したもの)
 - ② 受講票(受講番号を明示し、講習日の約1週間位前に送付します。)
※カラー写真1枚 縦3cm×横2.4cmを貼付して下さい。
 - ③ 受講票返信用封筒(この封筒に受講番号を明示した「受講票」を入れて返信しますので、郵便番号・住所・氏名を記入し80円切手を貼付して下さい。当協会へ郵送される封筒ではありません。)
 - ⑤ 受講料振込みコピー
受講料は申込期間内に下記口座に振込んで下さい。(現金のお取り扱いはありません。)

<振込先>

七十七銀行荒町支店 普通預金 9074759

(社)宮城県宅地建物取引業協会

6. 講習時間割リ

時間	科目	講師
9:20 ~ 9:40	受付	都市計画・建築基準法担当者
9:40 ~ 9:45	説明	
9:45 ~ 11:05	都市計画法・建築基準法	
11:15 ~ 12:25	税制・主な改正点と留意事項	税理士 佐藤 和夫
12:25 ~ 13:15	昼食	
13:15 ~ 14:25	権利関係に関わる紛争事例	弁護士 八島 淳一郎
14:35 ~ 16:00	宅建業法・主な改正点と留意事項	宮城県宅建業法担当者

【注】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参下さい。

7. 申込場所

〒984-0073

仙台市若林区荒町 143 宮城県不動産会館 TEL 022-266-0011

(社)宮城県宅地建物取引業協会 2階

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝祭日は休務）

<講習会場地図>



- ◇ JR仙台駅から徒歩約15分
- ◇ JRあおば通駅から徒歩約12分
- ◇ 地下鉄広瀬駅から徒歩約7分